



金山町商工会だより

令和8年
1月号

新年あけましておめでとうございます



日頃より金山町商工会の事業に対し、多大なるご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

2025年を振り返りますと、国内では長引く物価高、そして秋には我国初の女性総理大臣の誕生、国際面ではトランプ大統領が主導する貿易相手国に対する関税政策により各国が大きな混乱に晒されるリスクが生じています。もちろん日本も例外ではありません。

さて金山町に限ってみれば、ますます少子高齢化と市外への人口流出が加速しています。町内の子供さんの誕生も昨年はわずか数名で、人口はとうとう5,000人を割ってしまいました。一方では、廃坑での蛍石ハンティングが予約でいっぱいになっているように、また岩陰遺跡が映画の舞台になったように、また金山の筋骨の風景が世界で数百万のユーザーがいると言われるゲームソフト（SILENT HILL f）のイメージに使われるなど、これらの効果で国内外からの訪問者が徐々に増えており、町外からの注目度は高くなっています。私達が昔から「当たり前のモノ」と思っていたことが外部の人からは「魅力的なモノ（資源）」として映っているのです。私達の町には「当たり前」ではない「魅力的」なモノがまだ眠っているのでないでしょうか。このような資源をうまく発見し利用していくことが、交流人口を増やし町を活性化させるヒントとなるかもしれません。

また、資源にはこれらの「モノ」だけではなく「人」という資源があります。私達は昨年4月からまちづくりを再構築するための金山振興会議（仮称）を重ねています。その中で、まちづくりには商工と観光の活性化は欠かせないが教育（共育）という「人づくり」も重要な要素であると位置付け、会議のメンバーは商工、観光関連だけではなく子育て・教育関係者にも参加していただいています。「金山が好きだ」「金山に帰りたい」「金山に貢献したい」と思ってもらえる人材を増やすこともこの町の誇れるモノと言えないでしょうか。



(会長と職員一同)

私見ばかり多くを述べさせていただきましたが、2026年が会員各位のご家族の健康と平和な年でありますようにお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和八年 金山町商工会長 河尻和憲



JRでお出かけの際は、飛騨金山駅で切符を買いましょう！



【 国税庁からのお知らせ 】

① 給与所得の源泉徴収票をオンライン提出すると確定申告がさらに簡単になります！

事業主の皆さまが、給与所得の源泉徴収票をオンライン提出すると、従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、給与所得の情報が自動で入力されるようになり、従業員の方の確定申告がさらに簡単になりますので、オンライン提出をお願いします！

(オンライン提出のポイント)

👉 事業主の皆さまからオンライン提出された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象となります。税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、オンライン提出した場合は、自動入力の対象となります。

※オンライン提出とは、e-Tax 又は認定クラウド等による提出のほか、eLTAX の「電子的提出一元化機能」を利用した場合が該当します。書面や光ディスク等で提出した場合は該当せず、自動入力の対象となりません。

👉 給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

② 給与支払報告書を eLTAX で提出する場合は、税務署へ提出する源泉徴収票のデータも同時に作成されまとめて送信できます！

👉 給与支払報告書を eLTAX で提出する際、「作成区分」欄を「2」とすると、自動的に源泉徴収票データも作成され、市区町村と税務署へまとめて提出できます！(e-TAX の利用者識別番号が必要となります。)

👉 また、支払金額が500万円以下の源泉徴収票データも税務署に提出されるため、従業員の方が確定申告書を作成する際の自動入力の対象となります！

eLTAX のメリット 提出先の市区町村へ自動的に振り分けられます！

給与支払報告書・源泉徴収票を一括提出できます！

個人住民税特別徴収税額通知を電子データで受け取れます！

税務・会計ソフトが eLTAX の一括提出に対応していない場合などは、源泉徴収票の提出は

e-Tax ソフト(Web版)をご利用ください。 詳細は、国税庁 ホームページをご覧ください。→



源泉所得税書類の提出と納付はお早目に

●源泉納付期限：令和8年1月13日(火)までに 金融機関から納付を

※納期の特例承認を受けている場合は、1月20日(火)までに納付を

●給与支払報告書：令和8年2月2日(月)までに 各市町村の税務課へ

●各種法定調書：令和8年2月2日(月)までに 所轄税務署へ

= 事前に用意しておく資料 =

1. 源泉徴収簿・法定調書及び法定調書等合計書・源泉徴収納付書

2. 給与所得者の基礎控除申告書兼配偶者控除申告書 **基・配・所**

3. 令和7年分の保険料控除申告書 **保**

・生命保険料控除(一般、介護、個人年金) ・地震保険料控除 ・社会保険料控除

・配偶者の方に収入がある方は、収入がわかるものを添付

4. 令和7年分扶養控除等(異動)申告書 **扶**

5. 住宅取得(等)控除申告書

6. マイナンバー(本人・控除対象の配偶者及び扶養親族)

7. 令和6年度年末調整の控え・源泉徴収納付書の控え

お問い合わせは、税務署(高山税務署 TEL0577-32-1020)又は商工会までお気軽にご連絡ください。

お問合わせやご相談は 金山町商工会まで (以前の商工会によります、金山町商工会ホームページで確認できます)

〒509-1614 金山町大船渡 571-1 (金山振興事務所 2階) TEL 32-3370 FAX 32-2882